

# 寒河江市教育委員会会議録

平成28年6月21日 開会

寒河江市教育委員会

平成28年6月21日（火曜日） 寒河江市教育委員会

○ 出席委員（教育長・委員4名）

教育長 草 苜 和 男      委 員 菊 地 道 子      委 員 松 田 彌生子  
委 員 鈴 木 淳 一      委 員 國 井 晴 彦

○ 欠席委員（0名）

○ 事務局職員の職氏名

学校教育課長 山 田 健 二      管理主幹 佐 藤 肇  
生涯学習課長 高 林 雅 彦      スポーツ振興室長 鈴 木 隆

○ 委員会日程

教育委員会日程

平成28年6月21日（火曜日）

午前9時30分 開 議

市立図書館 会議室

1 開 会

2 議事録承認

3 教育長報告

4 議 事

議第16号 寒河江市社会教育委員の委嘱について

議第17号 寒河江市中央公民館運営審議会委員の委嘱について

議第18号 寒河江市図書館協議会委員の任命について

5 閉 会

会議に付した事件

教育委員会日程に同じ

## 1 開 会 午前9時30分

### ○草薙和男教育長

おはようございます。ただいまから教育委員会を始めます。

## 2 議事録の承認

### ○草薙和男教育長

初めに前回5月19日の会議録の承認についてお願いします。

(前回会議録を回覧の上、全出席委員が署名を行った。)

## 3 教育長報告

### ○草薙和男教育長

続きまして教育長報告ですが、前回委員会以降の主な行事等を申し上げます。

5月27日、山形県市町村教育委員会協議会総会が山形市役所で行われております。

5月30日から6月15日まで市議会の6月定例会が行われております。後ほどご報告いたします。

6月18日、高橋尚子さんをお迎えしてのジュニアランニング教室、そしてゲストランナー歓迎の夕べということで同日に行われております。

6月19日、さくらんぼマラソン大会が開催されておりますが、新聞等でご覧いただいたとおりでございます。

6月定例会について申し上げます。

6月2日と6日の2日間、一般質問が行われております。

2日については遠藤智与子議員から本市独自の奨学金の創設を、というご質問がありました。これは3月議会でも同様の質問がありましたが、この件については他市町村、その他国の動向等を含めて総合的に検討してまいりますと答弁しております。

6日については、渡邊賢一議員から動物愛護教育の現状、具体的な取組について質問がありました。これについては学校でも生活科あるいは理科、道徳、特別活動等の様々な分野でのちの教育とともに生命あるものを大切にする教育が推進されているというようなことを答弁したところであります。

同じく6日、石山忠議員からはスポーツ推進について何点か質問がありました。そのうちの1つ目は中学校の運動部活動と体力の向上についてということであります。運動部の生徒だけでなく、体力向上についてはそれぞれの学校で重視して取り組んでおり、今後さらに工夫を加えて運動部の生徒だけでなく、体力向上に努めていきたいと答弁しております。2つ目は少子化と運動部活動についてであります。少子化になってきて運動部の様々な運営が非常に困難をきたしているところもあることから、答弁としては、市教委としても学校と連携をしてその対応策について検討していきたいというような答弁をしております。具体的には少子化に向けて対応を一步踏み出した学校がありますが、

そういうことで今後とも考えていかなければならないと答弁しております。3つ目はスポ少の現状と課題について質問がございました。現在、スポーツ少年団は市内に31団あり、573名が登録しておりますが、団も登録人数も減少傾向にあります。指導者については増加傾向にあるということでもあります。スポーツ少年団を結団するのに10名という基準がありますが、その10名に満たない団も出てきているということや一つの小学校で一つの団ということではなく、複数の学校で団を結成しているということもあり、課題として考えられるのはやはり、複数の学校で団を結成しているということから、日程や活動場所といった調整に苦慮しているところもあるといった答弁をしたところであります。それから市内の様々なスポーツの指導者や審判員等の把握、審判員資格取得の支援等の質問もありました。これについては、スポ少は把握しているけれども、他の一般のスポーツ競技については十分に把握していないので今後調査をして把握をしてみたいということと、資格の取得のために財政的な支援制度のあり方等についても検討をしてみたいという答弁をしております。5つ目は体育協会の法人化と体育振興公社の今後のあり方についての質問がございました。市の体育協会については前にも申しあげておりますが、法人化に向けて財政的にも強化支援していかなくてはならないということと体育振興公社については今、施設の指定管理ということで委託しておりますが、これが平成31年3月末までとなっておりますので、それまでに今後のあり方を検討してみたいと答弁しております。それから体育施設の充実ということと市民プールの横にあります旧土地改良区の施設の利活用についての今後のあり方について質問がありました。これについてはこれまでもチェリーナもそうですし、市体育館の外壁の改修やアリーナを中心にして大規模な改修を行う予定であると答えております。旧土地改良区の施設の利活用については現状としては水泳大会が開かれた時の本部で利用しておりますし、雷など気象急変の場合は避難所として使用しているということでもあります。今後は法人化される予定の体協の事務室、アスポートの事務室など体育関係の団体の事務室に活用できるのではないかと考えていることを答弁しております。最後にスポーツによる地域活性化ということとカヌーの事前合宿等について聞かれております。東京オリンピックに向けたカヌーの事前合宿や国際大会、全国大会等の誘致などに向けては、特にオリンピックに向けては1市4町西村山で誘致活動に取り組んでおり、昨年も地元選出の国会議員に向け要望書を提出しており、県と協力し十分に連携をして、様々なグリバーの情報等も発信して今後も強化してみたいと答えております。以上3名の方より質問をいただいたところであります。

以上、主なものとしてご報告申し上げます。

何かご質問等ございましたらお願いします。

#### 4 議 事

○草薙和男教育長

特に質問がなければこれより議事に入ります。

最初に議第16号寒河江市社会教育委員の委嘱について、を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

○高林雅彦生涯学習課長

議第16号寒河江市社会教育委員の委嘱についてご説明申し上げます。

前任者の辞任に伴いまして社会教育法第15条第2項の規定により新たに補欠委員として委嘱するというものであります。2ページをご覧ください。

15名の委員のうち、市子ども会育成連合会代表の村山祐一さんと市PTA連合会代表の高田誠さんの2名が辞任されたため、新たに子ども会育成連合会代表の安達正一さんと市PTA連合会代表の大沼尚史さんの2名を社会教育委員として委嘱するものであります。

任期は前任者の残任期間であります平成28年6月21日から平成29年6月30日までとするものです。なお、大沼尚史さんは陵西中学校のPTA会長であります。

以上、よろしく願いいたします。

○草苺和男教育長

ただいまの説明に対して、ご意見ご質問あればお願いいたします。

特になければ、採決したいと思います。

議第16号寒河江市社会教育委員の委嘱について、を原案のとおり決定することにご異議はありませんか。

(全員より異議ない旨の返答あり)

○草苺和男教育長

異議なしということで議第16号は原案のとおり決定いたしました。

続きまして、議第17号寒河江市中央公民館運営審議会委員の委嘱について、を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

○高林雅彦生涯学習課長

議第17号寒河江市中央公民館運営審議会委員の委嘱についてご説明申し上げます。

任期満了に伴いまして、社会教育法第30条第1項の規定により、新たに委嘱しようとするものであります。4ページをご覧ください。

寒河江市校長会代表で西根小学校長の安孫子一彦さん、寒河江市公民館連絡協議会代表の茂木藤雄さん、国際ソロプチミスト寒河江代表の田中ふみ子さん、寒河江市芸術文化協議会代表の最上公さん、寒河江市PTA連合会代表の大沼尚史さん、寒河江市老人

クラブ連合会代表の佐藤政之助さん、寒河江市体育協会代表の高橋謙一さん、寒河江市子ども会育成連合会代表の佐藤傳さん、以上の8名の方に委嘱しようとするものであります。

任期は平成28年7月1日から平成30年6月30日までの2年間とするものであります。

再任となる方は、名簿の上の方から、安孫子一彦さん、茂木藤雄さん、最上公さん、佐藤政之助さん、佐藤傳さんの5名となります。

以上、よろしく申し上げます

○草薙和男教育長

ただいまの説明に対して、ご意見ご質問あればお願いいたします。

なければ、採決したいと思います。

議第17号寒河江市中央公民館運営審議会委員の委嘱について、を原案のとおり決定することにご異議はありませんか。

(全員より異議ない旨の返答あり)

○草薙和男教育長

ご異議がないということですので、議第17号は原案のとおり決定いたしました。

続きまして、議第18号寒河江市図書館協議会委員の任命について、を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

○高林雅彦生涯学習課長

議第18号寒河江市図書館協議会委員の任命についてご説明申しあげます。

任期満了に伴いまして、図書館法第15条の規定により新たに任命しようとするものであります。6ページをご覧ください。

寒河江市校長会の代表で西根小校長の安孫子一彦さん、大谷幼稚園長の菅原大榮さん、寒河江高等学校学校司書の木村真紀さん、寒河江市読書活動推進員の古城寿子さん、寒河江市学童保育やまびこクラブ運営委員会長の渋谷昭儀さん、図書館ネットワークボランティア図和ネット代表の武田静子さん、寒河江市PTA連合会代表の大沼尚史さん、寒河江市商工会青年部代表の鈴木亮仁さん、昔語り、読み聞かせ関係利用者代表の丹野和代さん、公募委員の稲村妙子さん、以上の10名を任命しようとするものであります。

任期は平成28年7月1日から平成30年6月30日までの2年間とするものです。

再任になる方は名簿の上の方から、菅原大榮さん、古城寿子さん、渋谷昭儀さん、武田静子さん、鈴木亮仁さん、丹野和代さんの6名となります。

以上、よろしく申し上げます。

○草苜和男教育長

ただいまの説明に対して、ご意見ご質問あればお願いいたします。

特になければ、採決したいと思います。議第18号寒河江市図書館協議会委員の任命について、を原案のとおり決定することにご異議はありませんか。

(全員より異議ない旨の返答あり)

○草苜和男教育長

異議なしということで、議第18号は原案のとおり決定いたしました。

以上、本日の案件は3件ありますが、その他、皆さんから何かございますか。

なければ、以上をもちまして教育委員会を閉会いたします。

ありがとうございました。

5 閉 会 午前9時48分